

平成 25 年度特定地域再生事業費補助金事業の概要書

【テーマ：①ーイ】

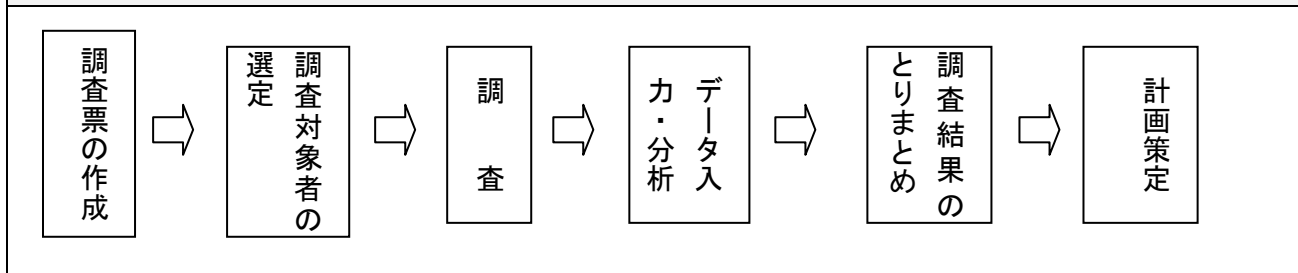
1 事業名	
ちいま せいかつ ささ いりよう 地域での生活を支える医療のまちづくり	
2 事業主体の名称	
ふちゅうし 府中市	
3 新規・継続	
新規	
4 補助金事業の期間	
平成 25 年 7 月 ~ 平成 26 年 3 月	
5 特定地域再生事業費補助金の種類	
特定地域再生計画策定事業	○
特定地域再生計画推進事業	
6 要望国費	
3, 328, 500 円	
7 事業の概要	
<p>当市は、深刻化する医師不足より市内医療機関に勤務する医師数が年々減少していることに加え、開業医の高齢化や後継者不足によって診療所も減少しており、地域の医療機能が低下している。人口減少と高齢化が進む地域の課題に対応できる医療体制の構築が、喫緊の課題となっている。</p> <p>このため、当市では「府中市地域医療再生計画」を策定し、健康な住民を増やすための身近な医療とし、必ずしも病気と「戦う医療」ではなく、地域住民の生活を「支える医療」に重点を置いたものとした。</p> <p>その他、平成 22 年 9 月に「府中市の地域医療を守り育てる基本条例」を制定し、住民、行政及び医療関係者が地域医療を守り育てる礎を築いた。</p> <p>そして、地域に必要な医療機能を確保するため、市内の公立・民間病院を経営統合し、地方独立行政法人を設立して病院運営に当たることで、柔軟かつ迅速な経営的判断が可能な運営体制を整備した。</p> <p>平成 27 年度を目途に、病院を建替えて医療部門の充実を図る一方、少子高齢化が進む当市において、保健、医療、福祉、介護等のサービスを一体的に整備・提供するまちづくりを目指す事業を展開していくための調査事業を実施していく。</p>	

平成 25 年度特定地域再生計画策定事業の内容説明書

【テーマ：①－1】

1 事業（調査等）の名称
ちいき せいかつ ささ いりょう 地域での生活を支える医療のまちづくり
2 事業主体の名称
ふちゅうし 府中市
3 地域の課題等
<p>(1) 人口や社会経済の状況</p> <p>当市の人口は、昭和50年57,625人をピークに平成22年42,563人と大幅に減少しており、高齢化率も9.8%から31%と3倍以上に増加している。</p> <p>当市の主要産業である製造業も平成2年の出荷額約3,885億円をピークにリーマンショック等の要因も含め、平成21年約1,470億円と約62%減少している。</p> <p>(2) 地域課題</p> <p>当市は、深刻化する医師不足により市内医療機関に勤務する医師数は年々減少するとともに、市内で開業している診療所も減少しており、地域の医療機能の低下に繋がっている。具体例として、府中地区の二次救急輪番制病院が平成18年度の3病院から、現在は2病院となり、隣接する市外の病院に救急搬送傷病者の受入れの多くを依存している他、平成21年度からは小児科の夜間救急が中止されたことに加え、現在では分娩を行う医療機関が無い等、人口減少と高齢化が進む地域の課題に対応できる医療体制の構築が急がれる。</p> <p>よって、急激に増加する高齢者が住み慣れた地域で在宅中心の疾病予防やリハビリテーション、福祉によるケアなどの健康増進に比重を置いたものにするため、病気と「戦う医療」から、地域住民の生活を「支える医療」への転換が喫緊の課題となっている。</p> <p>(3) 地域資源</p> <p>○第2期府中市中心市街地活性化基本計画（平成25年3月29日認定） 【生活中心街※】 中心市街地の賑わいの再生、公共施設や商業施設の集約による拠点性の強化</p> <p>○府中市の地域医療を守り育てる基本条例及び府中市地域医療再生計画 【支える医療】 住民及び関係者の理解と協力により、将来に渡って持続的に確保できる医療体制の構築</p> <p>※生活中心街とは、小売店舗、行政機関、福祉施設、学校、文化施設等、住民が都市的な生活を営む上で必要な生活支援機能が集約的に立地し、各方面からのアクセスが良好に確保され、にぎわいと回遊性を兼ね備えた都市全体の生活拠点となる市街地。</p> <p>府中市独自の造語</p>

4 調査の作業フロー



5 事業（調査等）の基本方針

背景

全国的に高齢化が急激に進む今、高齢者のケアを病院や特別養護老人ホーム等の施設を中心に対応することは難しくなると想定されているため、医療、介護、予防、生活支援、住まいの各サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築が必要とされている。こうした中、全国的に在宅死亡数は減少傾向であり、病院での死亡者数が増加傾向にあるが、急速な高齢化により、慢性疾患を中心とした在宅での長期療養や介護を必要とする高齢者が増加し、在宅医療・在宅での看取りのニーズも増加することが見込まれている。

しかしながら、在宅医療の推進には、医療と介護の連携が不可欠であり、患者の生活に身近な日常生活圏において、在宅医療に積極的に取り組むとともに医療と介護の連携の必要性を理解し、その牽引役となる病院、かかりつけ医、訪問看護ステーション、訪問介護事業所などの在宅医療提供体制と在宅医療を担う人材が十分ではない状況がある。

そこで本市は、医療、介護、予防、住まい、生活支援等のサービスが継続的・一体的に提供され、住み慣れた地域で安心して生活できる地域包括ケアシステムの整備に向けた取り組みを行い、在宅医療にかかる多職種連携推進のための取り組みを強力に進め、退院支援から生活の場における療養支援、急変時の対応、看取りまでが包括的かつ継続的に行われる在宅医療提供体制を構築することが求められている。

また、在宅で受けられる医療の現状や、在宅での看取り等に関する情報、在宅医療に従事する職種の機能や役割等を広く住民に紹介し、在宅医療に対する理解促進や不安軽減に努める必要が求められている。

府中市が目指す方向性

○病気と『戦う医療』から住民の生活を『支える医療』への転換

本市は、迫りくる超高齢化社会に対応するため、身の丈にあった“府中らしさ”の政策を実現していくため、高齢者が住み慣れた地域で、できるだけ長く生活ができるよう、在宅医療の充実と高齢者と介護者を一緒に見守る公的なサービスを提供を推し進める。そのため本市の責務として、健康な住民を増やすための医療提供体制を構築する。それは、必ずしも病気と「戦う医療」ではなく、高齢者を中心とする地域住民の生活を「支える医療」に重点を置いたものとする。

これに対し、住民は、府中市の地域医療を守り育てる基本条例で『住民は、地域医療の提供体制が置かれている厳しい状況を正しく認識し、適正な受診に努める等、地域医療が将来にわたり確保されるよう協力する。』と明記しているとおおり、医師不足が深刻化する中、コンビニ受診といった、安易な医療機関への受診に起因する医師の負担の軽減に努めるとともに、自身の健康管理に複数の医療機関を受診するのではなく、信頼がおけるかかりつけ医を持ち、過度に病院に頼らない健康管理に努めることとしている。

以上のことにより、住民が生涯にわたり健康が確保でき、高齢者が住み慣れた地域で生活を営むことができるよう、本市の実情に即した地域包括ケアシステムを構築し、病院を核とした住民・事業者・行政の協働のまちづくりを推し進める。

誰もが保健、医療、福祉、介護等のサービスを楽しみ、日常生活に困らないまち

高齢者が安心して暮らすためには、保健、医療、福祉、介護等のサービスが包括的に行われることが必要になる。そのため、本市が目指す方向は、高齢者を中心とする地域住民の生活を「支える医療」の構築が求められている。

○「支える医療」の具体化

本市が目指さなければならない医療は、健康な住民を増やすための身近な医療であり、住民が病気にならないための予防と、病気の重症化を防ぐことに力を注ぐことであり、そのために必要な医療を確保することである。

それは、本当の意味で住民の身近にあり続けなければならない医療であり、特に高齢化が進む地域にとって、欠かすことのできないものである。

○地域包括ケアシステムの構築

高齢者が地域で自立した生活が営めるよう、医療、介護、予防、生活支援、住まいの各サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムを構築することが求められている。そのためには、医療と介護の連携を強化し、多職種によるチームケアを推進していくためのコーディネート機能を持つ、地域包括支援センターを中心に地域包括ケアシステムの構築を進めていくとともに、平成27年度を目途に建替える予定がある府中市民病院内に地域包括支援センター機能を設け、医療との連携強化を図ることを計画している。

○在宅医療の提供体制の整備

在宅医療は、地域包括ケアシステムの構築において重要な役割を果たすため、急速な高齢化により、慢性疾患を中心とした在宅での長期療養や介護を必要とする高齢者が増加し、在宅医療・在宅での看取りのニーズも対応するための病院、診療所、訪問看護ステーション、訪問介護事業所との連携体制のシステム化を実現する。

○健康づくり

平成27年度を目途に建替えを予定している公立病院である府中市民病院は、メディカルケアからヘルスケアへの施設として住民の社会生活を支える役割を担う病院を目指している。具体的には、疾病の早期発見、予防と健康の維持・増進により健康を支える医療を担うことが必要となる。

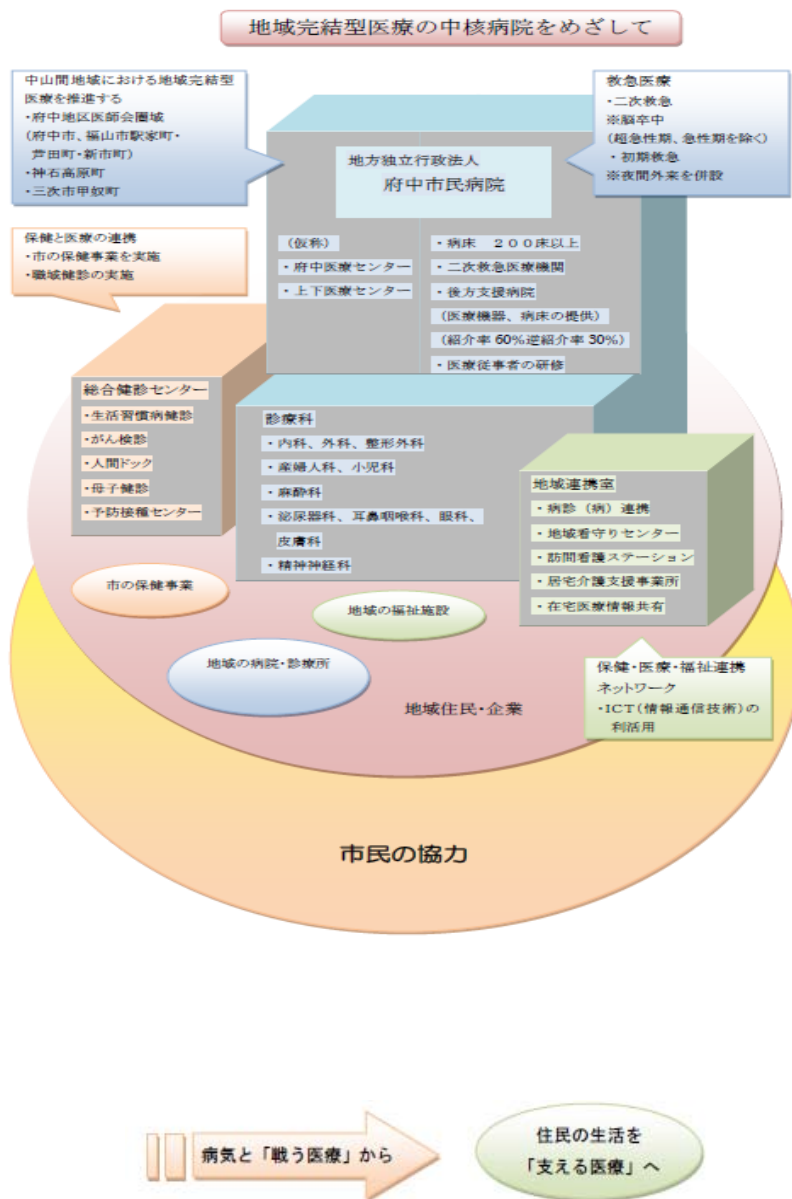
○公立病院への交通手段の確保

地域包括ケアシステムの構築、在宅医療の推進を図るためには、特に高齢化が顕著な中山間地域の通院の移動手段の確保が必要となる。本市が策定した第2次府中市中心市街地活性化基本計画においても、その重要性は謳っており、公共交通機関の積極的な利用による、歩いて暮らせる市街地の形成は重要な政策課題である。このため中心市街地に隣接する府中市民病院を、新たに交通結節点に加えることで、中心市街地の活性化と医療機関への受診のための公共交通の整備による、コンパクトシティが形成され、地域に人の流れができ地域活性化へ繋がるものである。

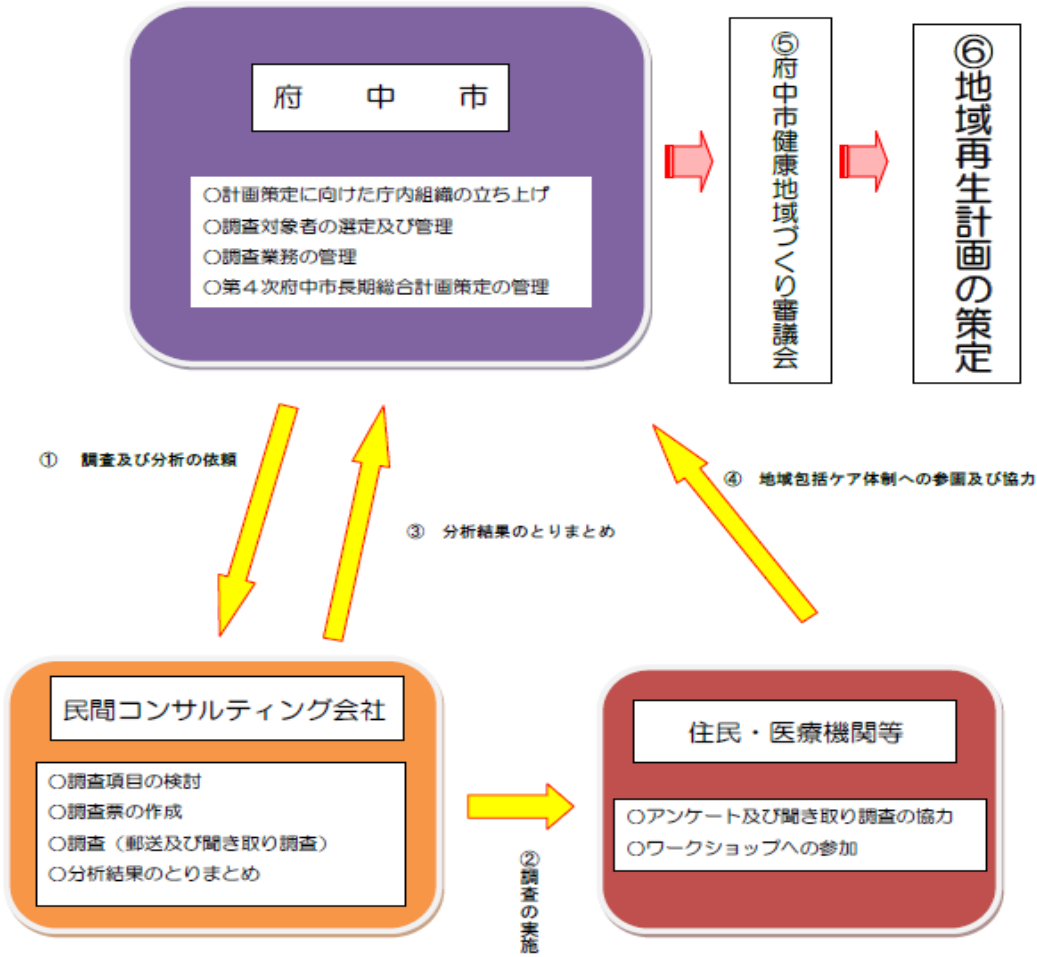
府中市の今後10年間の基本理念

少子高齢化社会が現実としてある当市において、集落地域に何らかの施策を講じなければ、集落が消滅し、伝統文化の継承や田舎の風景等が無くなり、中心市街地も例外なく消滅していく恐れがある。全国的に迎える高齢化社会に対応すべき将来像の形成に向け、当市が掲げたまちづくりのオーダーメイドによる取り組みの更なるステップアップを図るために、本調査の結果に基づき策定する地域再生計画を今後の当市の基本理念として、「府中市第4次府中市長期総合計画」に反映させ、身の丈にあったまちづくりの解決の方向性と役割分担を担っていく。

○当市の地域での生活を支える医療のまちづくりのイメージ



地域での生活を支える医療のまちづくりフロー図



7 事業（調査等）の内容

調査の目的

高齢化率が全国平均を上回っている本市においては、高齢者をはじめとした住民が、住み慣れた地域で生活し続けることができるよう、在宅医療の推進や多職種連携の実現等による、地域包括ケアの仕組みづくりが急務であり、その中心を府中市民病院をはじめとした公立病院が担うことが期待されているものの、現時点では新たな地域包括ケアシステムの検討に必要な、現状分析のための指標や数値が把握できていない。

このため、住民アンケート調査の実施や、本市や近隣市町の一部にある医療・介護施設に対するアンケート調査、医療・介護従事者に対する聞き取り調査等を実施し、調査結果をマップ化すること等により、在宅医療をはじめとした地域包括ケアの需要とサービス等提供体制の現状の可視化を目指す。

また、医療・介護従事者等の多職種参加によるワークショップを開催し、地域包括ケアシステム構築における課題の抽出とその解決策の検討を行うことで、多職種の実態の相互に理解するとともに、具体的連携策の共有を図る。

調査項目

① 在宅療養等の需要等の把握

- ◆かかりつけの医療機関、通院手段と所要時間
- ◆在宅で亡くなった住民の数、地域的分布
- ◆慢性的疾患等により入退院を繰り返している住民の数、地域的分布
- ◆現行制度を利用しての在宅への移行が困難、或いは制度対象外の住民の数、地域的分布
- ◆在宅での療養を支えることが可能な家族・縁者の有無
- ◆在宅での療養が困難な理由や、在宅での療養時に欲しい支援

ア 調査対象者

60歳以上の市内在住者2,000人を無作為に抽出

イ 調査方法

郵送による調査

② 在宅療養等提供の現状や提供可能量等の把握

- ◆在宅でのサービス（訪問診療、訪問看護、訪問介護、訪問リハビリ等）の提供状況
- ◆現状の人員で提供できる在宅サービス提供量の最大値

ア 調査対象者

本市地域の病院及び診療所 41施設

本市地域の特別養護老人ホーム等 8施設

イ 調査方法

聞き取りによる調査

③ 地域包括ケアシステム構築における課題の抽出、意識の共有

- ◆医療・介護の情報共有や連携が十分にできていない理由
- ◆開業医の高齢化や後継者不足が深刻な本市において、在宅医療推進のキーパーソンは誰か
- ◆在宅での療養ができていない人の具体的特徴

ア 調査対象者

当市地域の保健・医療・福祉関係者

イ 調査方法

ワークショップによる調査（9～11月中に3回開催予定）

特定地域再生計画の策定

なお、本事業を行い、本市が掲げる「支える医療」実現のため、住民・事業者・行政がそれぞれ自助の精神に基づき課題解決に向け躍進していくためのコンセンサスの醸成を行い、迫り来る超高齢化社会に対応していくものである。

よって、次年度以降、府中市地域医療再生計画における「府中市が目指す医療」である在宅医療を中心とする、地域の実情に即した医療の拡充を図るため、前述の調査等を踏まえ、特定地域再生計画の策定を行う。

特定地域再生計画の策定と同時に本市のオーダーメイドによる取り組みに基づき、規制の特例措置を講じることが必要となる場合、本市全域の経済社会が構造改革を進めるとともに、地域の活性化を促進する「構造改革特区」の一体的活用も同時に進行し、本市の課題解決に向けた取り組みを開始していく。

こうしたことにより、「支える医療」の概念のもと、在宅医療の重要性を鑑み、当該地域が一体となり、保健、医療、福祉、介護等のサービスを誰もが享受できる一体的なまちづくりを進めていく。

活用予定の地域再生計画・支援措置等

調査結果を基に、以下の支援措置等の活用を予定する。

- ◆特定地域再生費補助金
- ◆特定地域再生計画推進事業
- ◆6次産業総合推進事業
- ◆食と地域の交流促進対策交付金
- ◆地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成
- ◆地域公共交通確保維持改善事業

8 評価項目に対する内容	
8-1 国策への寄与	<p>すでに深刻な問題となっている医師不足は、今後10年間は続くと予想されており、そのため病院単体での医師確保は、今後ますます困難になると考えられることから、当市は、平成24年4月に中核となる病院（旧広島県厚生連府中総合病院・旧府中市立府中北市民病院）の経営を統合し、地方独立行政法人府中市病院機構として生まれ変わり、2病院の存続と、救急医療の確保を図った。</p> <p>また、高齢化に伴って、地域住民の疾病傾向は大きく変化しており、過大な通院負担に耐えきれない高齢者に配慮した医療提供体制も不可欠で、地域における医療ニーズの分析から、高齢化が進む地域では、疾病予防やリハビリテーション、福祉によるケアに、より比重を置いた新たな地域医療へのアプローチが必要となっている。</p> <p>これらの解決に向けた医療政策を、病気と「戦う医療」から「支える医療」へ転換するため、行政が重点的に取り組まなければならない方向性を見出し、医療、保健、福祉が連携した地域包括ケアシステムを確立しなければならない。</p> <p>そのため、在宅医療の拡充に向けての基礎調査とするため、住民ニーズ、意識調査分析、及び医療機関、福祉施設等の意向調査等、在宅医療を進めるための現状を把握し、地域包括ケアシステム構築に向けての基礎データとする。</p>
8-2 取組の先駆性・モデル性	<p>いわゆる団塊の世代が後期高齢者となり、後期高齢者人口が最大となる2025（平成37）年に向けて、現在のような病院や介護施設に依存した療養システムの改革である、地域包括ケアシステム構築の必要性が説かれているものの、その動きは全国的にも端緒にすぎないばかりである。</p> <p>当市では、平成23年3月に策定した府中市地域医療再生計画に基づき、平成24年4月に公立病院と厚生連の運営する病院の経営を統合し、その運営に当たる地方独立行政法人を設立するという、全国的にもまだあまり例がない手法で、地域の医療機能の低下を食い止め、必要とされる医療機能を確保することを目指している。</p> <p>更に、本事業の実施により、この地方独立行政法人が運営する病院が中心の地域包括ケアシステムが構築されれば、開業医の減少に悩む過疎地や中山間地域における地域包括ケアシステム構築のモデルとなり得るものであると考えられる。</p>
8-3 多様な主体	<p>当該事業の基礎となるのは、住民・事業者・行政の協働によるものであり、農業関係者、交通事業者などの今まで医療とは縁の無かったセクションが加わることで、幅広い意見の集約が可能となる。</p> <p>そのため、府中市健康地域づくり審議会に長寿サポート分科会を組織し、地域包括ケアシステムの具体化に向けた取り組み等について協議し、今後10年程度の間に市が重点的に取り組まなければならない方向性をまとめる議論を行っている。</p>

8-4 熟度	平成27年度を目途に、府中市民病院の建替えが予定されており、本市が掲げる地域住民の生活を「支える医療」の理念のもと、保健、医療、福祉、介護の連携や、地域の活性化につなげるためのスペース等整備する予定である。
8-5 その他	本市が掲げる、住民の生活を「支える医療」は、地方の小都市で問題となっている医師不足、それに伴う地域医療の崩壊を防ぐため、地域住民、行政等関係者の努力義務を条例で明文化し、それぞれの立場で医療を守っていくものである。医療を提供する側も、保健、医療、福祉、介護等の連携機能向上に努め、住み慣れた地域で健康で日常生活が育んでいくことを目的とするものである。更に、第2期府中市中心市街地活性化基本計画等のまちづくりと一体的に取り組んでいくことで、周辺地域の住民と連携軸の強化を図ることで、住民が何不自由なく日常生活を享受していくことを基本としている。

9 活用する規制の特例措置の内容
 現在のところ該当無し（調査結果により、規制の特例措置も踏まえて検討する）

10 スケジュール

年月 項目	平成25年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
調査票の作成				←→								
調査対象の選定				←→								
調査（郵送及び聞き取り）						←→						
ワークショップ（3回開催）						←→	←→	←→				
データ入力分析							←→					
調査結果のとりまとめ									←→			
調査結果による計画策定											←→	

11 事業費（調査費）の内訳

経費の区分	内訳
需用費（調査に係る消耗品等） （計画策定に係る消耗品等） 役務費（通信運搬費） 委託料（調査業務及び全体管理等）	

経費計	3, 3 2 8 千円
要望国費	3, 3 2 8 千円
12 その他	
<p>迫り来る超高齢化社会に目指すべき当市の地域医療は、病気と「戦う医療」から地域住民の生活を「支える医療」への転換であり、それを実現するために、保健、医療、福祉、介護等の連携により、新たな医療提供体制を構築するものである。平成27年度を目途に建替え予定の府中市民病院は、当地域の医療の中心のみならず、当地域の保健、医療、福祉、介護等の連携のもと、当該病院が核となり、住み慣れた地域で末永く生活を営んでいくものである。</p> <p>これに加え、当該病院は、中心市街地の近隣に位置することで、第2期府中市中心市街地活性化基本計画とリンクした取り組みと言える。当計画の目指すべき方向性として、集落地域住民と生活中心街（中心市街地）の連携軸を強化することで、誰もが同じように生活に必要なサービスが享受できるものである。</p>	